★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	愛媛県	電話番号	0897－65－1210	既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	1,506
地方公共団体名	新居浜市	メールアドレス	y12557@city.niihama.lg.jp	既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
都道府県・市町村コード（5桁）	38205	交付対象経費	国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③） 7,206	既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	17,637
			地方単独事業費 7,206	既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	298,546
			国庫補助事業費 －	小計　⑤＋⑥	316,183
担当部局課名	企画部総合政策課		国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④） －	既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	348,957
担当者氏名	相坂祐介		地方単独事業費 －	既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	29,080
			国庫補助事業費 －	今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	5,450
			国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤） 17,637	今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
			地方単独事業費 17,637	今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
			国庫補助事業費 －	今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	－
			国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥） 313,706	小計　⑤＋⑥	－
			地方単独事業費 313,706	今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	137,073
			国庫補助事業費 －	今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	－
			国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧） 486,030	配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	6,956
			地方単独事業費 486,030	配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
			国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩） 19,629	配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	17,637
			地方単独事業費 19,629	配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	298,546
				小計　⑤＋⑥	316,183
				配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	486,030
				配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	29,080
				配分予定額計	838,249
				移替先	総務省

国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	－
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	1,506
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	5,450
小計　交付限度額①＋②＋③	6,956
国のR4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月29日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	17,637
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	298,546
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	348,957
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	137,073
小計　交付限度額⑦＋⑧	486,030
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）	29,080
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩　（令和5年〇月〇日通知分）	11,423
小計　交付限度額⑨＋⑩	40,503
交付限度額計	849,672

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	844,208	844,208	7,206	－	17,637	313,706	486,030	19,629	－	－													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	新居浜市価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		486,030	486,030					486,030				①長引くコロナ禍及び電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への大きな影響を受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を支給する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 ・令和5年度分の住民税非課税世帯（令和5年6月1日を基準日として住民基本台帳に記載されている世帯）16,181世帯×30千円＝485,430千円、追加対象世帯20世帯×30千円＝600千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	－	－	○	－	R5.6	R6.3	対象世帯への給付率（100%）	HP、広報誌、フリーペーパー等に情報を掲載			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	新居浜市価格高騰重点支援給付金支給事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		19,629	19,629						19,629			①長引くコロナ禍及び電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への大きな影響を受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を支給するに当たって必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金にかかる事務費 ③事務費　19,629,560円 会計年度任用職員給料（フルタイム会計年度任用職員2名）2,003,080円、各種手当1,691,579円、共済費135,349円、消耗品費（事務経費等）130,411円、印刷製本費（確認書、封筒等）364,540円、通信運搬費（確認書、振込通知等）2,480,319円、広	－	－	○	－	R5.6	R6.3	対象世帯への給付率（100%）	HP、広報誌、フリーペーパー等に情報を掲載			R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7	R4	単	○	－	住民利用施設における光熱費（高騰相当分）への交付金活用事業【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	当該事業は、直接住民の用に供する施設の安定的な施設運営、行政サービスの継続提供に資する事業であり、推奨メニューと同等に交付金の趣旨に沿った効果が高い事業である。	68,758	68,758			17,637	51,121				①長引くコロナ禍及び電力代等の価格高騰により、光熱費等の維持管理費が増大している公共施設（直接住民の用に供する施設）の光熱費（高騰相当分）に重点交付金を活用することにより、安定的な施設運営、行政サービスの継続提供を図る。 ②光熱費（高騰相当分）に交付金を充当 ③令和5年度分の光熱費（高騰相当分）　75,964千円（保育所11施設1,301千円、公民館18施設2,878千円、図書館1施設2,351千円、小学校16施設19,376千円、中学校11施設7,673千円、総合福祉センター1施設1,924千円、マリンパーク1施設2,916千円、文化施設1施設7,019千円、体育施設8施設15,045千円、公園施設2施設84千円、女性総合センター1施設1,624千円、総合文化施設1施設50千円、マインドピア別子1施設10,247千円、市営養護老人ホーム（慈光園）1施設3,260千円、観光施設（ゆらぎの森）1施設216千円 事業費75,964千円のうち、68,758千円に交付金充当 ④保育所、公民館、図書館、小・中学校等（75施設）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	当該施設の運営継続 75施設	HP等に情報を掲載			R5当初（地）
	8	R4	単	○	－	住民利用施設における光熱費（高騰相当分）への交付金活用事業【通常分】		○	－	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		7,206	7,206	7,206								①長引くコロナ禍及び電力代等の価格高騰により、光熱費等の維持管理費が増大している公共施設（直接住民の用に供する施設）の光熱費（高騰相当分）に重点交付金を活用することにより、安定的な施設運営、行政サービスの継続提供を図る。 ②光熱費（高騰相当分）に交付金を充当 ③令和5年度分の光熱費（高騰相当分）　75,964千円（保育所11施設1,301千円、公民館18施設2,878千円、図書館1施設2,351千円、小学校16施設19,376千円、中学校11施設7,673千円、総合福祉センター1施設1,924千円、マリンパーク1施設2,916千円、文化施設1施設7,019千円、体育施設8施設15,045千円、公園施設2施設84千円、女性総合センター1施設1,624千円、総合文化施設1施設50千円、マインドピア別子1施設10,247千円、市営養護老人ホーム（慈光園）1施設3,260千円、観光施設（ゆらぎの森）1施設216千円 事業費75,964千円のうち、7,206千円に交付金充当 ④保育所、公民館、図書館、小・中学校等（75施設）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	当該施設の運営継続 75施設	HP等に情報を掲載			R5当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査保進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B３ B３’ 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B３’’ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４’ 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４’’ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他（一般財源や補助対象外経費等）												
9	R4	単	○	－	市民応援あかがねポイント事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		200,000	200,000				200,000					①地域ポイント（あかがねポイント）のプレミアムポイント還元キャンペーン（最大30%還元・上限10,000円／月）を実施することにより、長引くコロナ禍及びエネルギー高・物価高騰の影響を受けている生活者支援を行うとともに、地域経済の活性化を図る。 ②あかがねポイント還元キャンペーン実施に係る諸経費（手数料、委託料、負担金） ③手数料8,000千円（chiilicaクレジットカードチャージ手数料）、委託料16,000千円（市民応援あかがねポイント業務委託料）、負担金176,000千円（地域ポイント発行負担金）（最大30%還元・上限10,000円／月） ④新居浜市民	－	－	－	－	R5.8	R6.3	あかがねポイント会員数の増大 22,625人（R5.8）→32,625人（R6.3） ※キャンペーンを通じたユーザー数増加（10,000人）	HP、広報誌、フリーペーパー等に情報を掲載			R5補正（地）
10	R4	単	○	－	こども食堂等活動支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,100	1,100				1,100					①長引くコロナ禍、エネルギー、物価高騰等の影響を受けているこども食堂を運営している団体等に対し、活動支援を行うことで、生活困窮者への食料支援体制の強化・充実を図る。 ②子ども食堂の運営に係る消耗品費、備品等に対する補助 ③補助金1,100千円（100千円×11団体） ④新居浜市内において子ども食堂を運営する団体等	－	－	－	－	R5.9	R6.3	補助を行い事業継続を支援できた施設数11施設	HP等に情報を掲載			R5補正（地）
11	R4	単	○	－	ふるさとにいはま便学生支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,247	1,247				1,247					①長引くコロナ禍、エネルギー、物価高騰等の影響を受けている本市出身（市外在住）の学生の支援を目的に、「ふるさとにいはま便」として、市の特産品（約3,000円分）を充着300名程度に送付する。 ②ふるさとにいはま便発送に要する経費 ③委託料1,247,070円（特産品詰め合わせ3,200円×230人=736,000円、発送にかかる経費690円×230人=227,700円、その他一般管理費等283,370円） ④本市出身（市外在住）で、令和5年度に市外の大学等に進学した学生等	－	－	－	－	R5.4	R6.3	生活支援を行うことができた学生数300人	HP、広報誌、フリーペーパー等に情報を掲載			R5当初（地）
12	R4	単	○	－	特殊詐欺対策電話機等設置支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		600	600				600					①物価高騰及び長引くコロナ禍等の影響もあり、巧妙化している振り込め詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘、訪問販売などによる高齢者への被害を未然に防ぐため、特殊詐欺等の対策機能のある電話等を購入する65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、購入費用の一部を補助する。 ②補助対象機器の購入費用 ③購入費用の2分の1（上限10千円）×60件=600千円 ④65歳以上の高齢者のみの世帯	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援を行うことができた高齢者世帯数 60世帯	HP、広報誌、フリーペーパー等に情報を掲載			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	保育所等給食支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		6,526	6,526				6,526					①長引くコロナ禍及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により想定される給食料費等の値上げに対し、値上げ幅に係る金額について、教育・保育施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②隣村料費及び負担金 ③隣村料費1,265,000円（公立保育所園児分隣村料高騰分6,325×200円）、負担金5,261,790円（私立保育所　22,579人×200円=4,515,800円・幼稚園等園児分　74,599食×10円=745,990円） ④公立保育所及び私立幼稚園等事業者、園児の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費の値上げ実施施設0	HP、広報誌			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	学校給食支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		53,112	53,112				53,112					①長引くコロナ禍及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により想定される給食材料費等の値上げに対し、値上げ幅に係る金額について、小中学校等の教育施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助金53,112,390円（小学校　延食数1,127,664回×30円=33,829,920円、中学校・特別支援学校　延食数　642,749回×30円=19,282,470円） ④学校給食会、児童・生徒の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費の値上げ実施施設0	HP、広報誌			R5補正（地）